

「北区緑の基本計画 2020（素案）」のパブリックコメント実施結果

- 1. 意見提出期間 令和元年 12 月 20 日（金）～令和 2 年 1 月 27 日（月）
- 2. 意見提出者 個人提出 5 人、団体提出 0 団体（ホームページ 5 人、郵送 0 人、窓口持参 0 人）
- 3. 意見総数 13 件
- 4. 周知方法 北区ニュース（12 月 20 日号）、環境課、区政資料室、地域振興室、区立図書館、北区ホームページ、自然ふれあい情報館、みどりと環境の情報館

5. 提出された意見の概要とそれに対する区の考え方

提出者 No.	意見 No.	意見の概要	区の考え方
1	1	江戸時代からの名所、飛鳥山から滝野川に繋がる親水公園の手入れ、なでしこ隊発祥の地、西が丘サッカー場、およびスポーツ、障害者スポーツ施設、アスリート通りは、北区の売り物になる地域だと思う。他から来る方に喜んでいただける整備は北区のイメージアップに繋がる。	「北区緑の基本計画」における施策の 1 つに「公園・緑地の管理と運営」をあげ、既存公園の魅力発信や民間との連携によるサービスの向上に努めていきます。また、スポーツ施設の改修や再整備等を進め、東京都障害者総合スポーツセンターや味の素フィールド西が丘等のハイパフォーマンススポーツセンターと位置付けられている西が丘にある国のスポーツ施設とも連携を図り、地域におけるスポーツとの連携・協働を推進していきます。
2	2	「魅力ある公園の確保、充実」を実現するために、区内の全公園を罰則付きで全面禁煙化するべきである。また、「自然観察や環境学習の充実」を実現するために、歩道や広場など区内のすべての公共スペースを全面禁煙化するべきである。この 2 点を北区緑の基本計画 2020 に盛り込む必要がある。	東京都北区路上喫煙の防止等に関する条例により、区内全域での歩きタバコ（移動しながらの喫煙）及び吸い殻のポイ捨てを禁止しております。路上喫煙については今後も条例の普及啓発に努めていきます。また、区が管理する公園については、健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に基づき、受動喫煙が生じない環境改善について順次検討してまいります。

提出者 No.	意見 No.	意見の概要	区の考え方
3	3	<p>基本計画の3-6うらおいのある魅力的な都市空間の整備について、人口減少となっている豊島区では、住みやすいまちづくりとして公園の整備を重視して取り組んでいるとのテレビ報道があった。まちづくりには公園が大きな役割を果たしており、例えば赤羽公園は大きな樹木もあり、子どもの遊ぶ場所も大きく、子どもからお年寄りまで楽しめる憩いの場である。ところが老朽化が激しく、地面のタイルは割れており、躓いたり、車いすの通行が困難になっているため、整備事業に赤羽公園を追加してほしい。</p>	<p>赤羽公園の再生整備については、現在策定中の「北区公園総合整備構想」において、他の区立公園も含め、総合的に検討してまいります。いただきましたご意見・ご提案は、当該構想の策定や今後の維持管理の参考とさせていただきます。</p> <p>※「北区基本計画 2020（案）」パブリックコメント実施結果でも回答</p>
4	4	<p>生物多様性地域戦略としての位置づけについて、本計画のうち、「基本方針2. 生きものにぎわいのある緑づくり」と「緑を保全する施策（3）生物多様性の保全と回復」の内容をもって、生物多様性地域戦略（以下「地域戦略」）として位置づけようとしているが、根拠法の生物多様性基本法や、上位計画となる生物多様性国家戦略の趣旨をほとんど汲み取っていない。地域戦略は、生物多様性国家戦略を基本として定めるよう規定されており、国家戦略に定められている法の基本施策は大変多岐に渡り、北区緑の基本計画 2020（素案）にすべて押し込むのは無理がある。産業振興、消費生活、教育、土木など、分野横断的な施策が必要となるため、「生物多様性地域戦略」は本計画とは別途の策定が必要である。</p>	<p>生物多様性地域戦略は、策定する主体によって、様々な役割を担うとされており、基礎自治体である市区町村は、最も身近な取組を担うという役割があるとされています。今回策定する「北区緑の基本計画 2020」は、計画対象に自然環境に生息・生育している動植物を含め、生物多様性戦略の最も身近な取組を基本方針の一つとして、全ての施策に反映することにより、生物多様性に関する総合的な計画である「生物多様性地域戦略」と一体として策定しています。</p> <p>なお、「区民参加を図りながら、改めて取り組むべき」とのご要望については、今回も緑の協力員との意見交換や区民意識調査、環境審議会等、様々な形で区民の参加をいただいておりますが、今後の改定の際においても、より一層の区民参加を図って参ります。</p>
4	5	<p>北区は以前から区民参加型の生物調査を熱心に行っており、生物のデータベースが整備されていることから、これまでの取組を土台として、様々な形で区民参加や普及啓発を図りながら</p>	

提出者 No.	意見 No.	意見の概要	区の考え方
		「生物多様性地域戦略」の策定に改めて取り組むことを切に要望する。	
4	6	5ページの序章Ⅰ. 計画の基本的な考え方 「6. 北区が大切にする緑の役割」について、防災のうち風水害については「雨水の貯留機能」との記載しかないが、緑には、雨水の地下浸透機能や、高層建築物の風害に対する防風機能もある。58ページの「(4)都市型災害に対する安全性を高める」には雨水の地下浸透や高層建築物の強風対策についての記載があるため、ここにも記述が必要である。	58ページでは、強風による大径木の倒壊防止のための適正な管理について記載しております。ご指摘の防風機能については、4ページの6. 北区が大切にする緑の役割 ①地球環境保全に関する役割と判断し、「風を弱める」と記載しております。
4	7	50ページの第2章Ⅲ. 基本方針 「基本方針1. 人と地球にやさしい緑づくり」について、緑の機能は二酸化炭素吸収やヒートアイランド緩和にとどまらず、排気ガス吸収や防音など生活環境の保全にとっても重要である。特に道路沿いの街路樹はその効果が大きいため、記述が必要である。	ご指摘の、緑の有する生活環境保全に係る機能の重要性は区としても認識しています。4ページの「6.北区が大切にする緑の役割 ①地球環境保全」において「大気の浄化や防塵など、快適な生活環境を形成」とし、また50ページの■方針の概要にも「大気浄化や気象緩和、省エネルギー効果といった多機能を持ち」と記載しており、ご指摘の騒音の低減効果等についても、緑の多くの機能の1つとして、これに含まれると考えております。
4	8	74ページの第3章Ⅱ. 施策内容 2. 緑を創出する施策 「(1)公園・緑地の整備と改修」について、荒川緑地(豊島ブロック)は、「荒川将来像計画2010推進計画」では全域が「自然系ゾーン(濃緑色)」に位置づけられているが、「荒川将来像計画2010(地区別計画)〔北区〕」では首都高速王子線側に「スポーツグラウンド等の導入の可能性」との記載がある。隣接する足立区の河川敷は「新田わくわく水辺広場」が整備されたため、足立区側と連続した水辺の自然環境保全を主とした整備を	荒川緑地(豊島ブロック)の整備については、スポーツグラウンド等の整備と併せて、新田わくわく水辺広場と調和した自然再生を検討してまいります。

提出者 No.	意見 No.	意見の概要	区の考え方
		してほしい。	
4	9	88ページの第3章Ⅱ. 施策内容 3. 緑とのふれあいの場と機会を広げる施策 「(3) 参加と協力の拡大」について、これまで区民参加による生物調査が何度か行われており、大変よい企画であったと思う。調査を区民と協働で実施する旨の記述があるが、他の自治体でなかなか取り組まれていない先駆的な取り組みとして今後も継続してほしい。	区民による自然環境調査は、動植物等の生息・生育に関わるデータを収集すること以外にも、環境に対する意識向上や環境保全活動への参加意欲の向上、地域コミュニティの活性化等、教育的効果から地域の活性化まで、多岐にわたる効果が期待できます。本計画に記載の「北区環境リーダー」や「北区ジュニア環境リーダー」といった各種環境学習講座やボランティア団体等とのパートナーシップを拡大することで、人材育成を図り、できる限り継続してまいります。
4	10	生物調査で取得したデータはデータベース化し、環境影響評価や公園緑地整備などの基礎データとして、誰でもアクセスができるように整備してほしい。	現在、北区ホームページでは公園内野鳥調査結果（「北区の環境」）や河川別魚類調査結果（「北区河川生物生息調査報告書」）、地区別の植物種数調査（「平成30年度北区緑の実態調査報告書」）、平成23年までの生きもの調査のデータを集約した「北区生物総目録」を公開しております。「北区緑の基本計画」における各施策に取り組む際、これらのデータの活用についても検討してまいります。
4	11	108ページの第5章Ⅱ. 進行管理について、緑の実態調査が概ね5年毎、緑の基本計画改定が概ね10年毎にあり、これらの年に当たると「みどりの協力員」は重要な役割を担うことになる。北区ニュースでの公募の際に単に「緑化活動への協力」と記すのみならず、緑の実態調査や緑の基本計画改定が予定されている場合は、その旨を告知した上で公募をかけるべきである。	より多くの区民に興味を持ってご参加いただけるよう、活動内容の詳細な記載および周知方法等について検討します。

提出者 No.	意見 No.	意見の概要	区の考え方
4	12	「みどりの協力員」は平日昼間主体の活動で、働いている者は参加できない。休日の活動も入れるなどの改善してほしい。	「みどりの協力員」の活動内容の一部に、休日開催の「区民植木市」と「北区環境展」での緑化および生物多様性に関する啓発イベントの実施があります。また週休日の多様化も考慮し、より多くの区民に「みどりの協力員」に参加いただけるよう事業の推進を図ります。
5	13	公園の樹木における害虫駆除などの木の手入れを徹底し、また樹木を伐採しないでほしい。	公園・緑地の樹木管理については、公園の利用状況や樹木の生育状態を踏まえ、剪定や伐採、病虫害の防除的薬剤散布等を実施しております。引き続き、景観や防犯・安全面等を考慮しながら、維持管理に努めてまいります。